大阪 歯科
保険医新聞
4/5
2008年第973号
（毎月5、15、25日発行）
大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

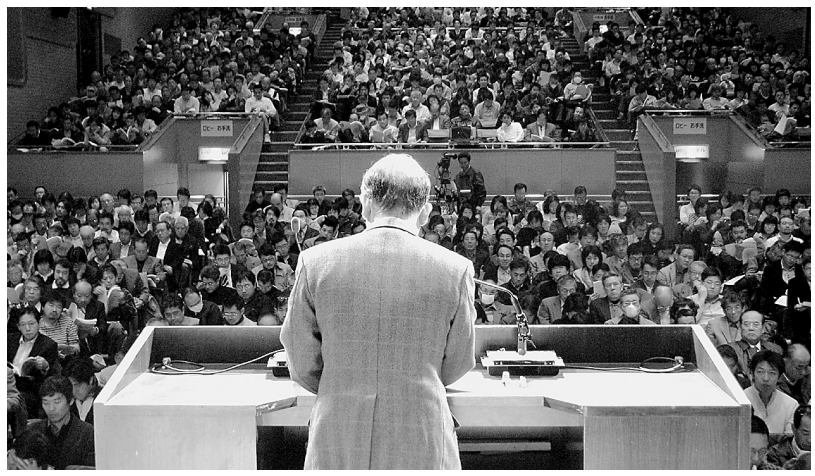
1200人が集まった午前の部＝３月23日、御堂会館（中央区）

診療報酬08改定 中央説明会

過去最高2100人が参加

〝非常に分かりやすい〟と参加者

協会の08年診療報酬改定新点数中央説明会が3月23日、中央区の御堂会館で開かれ、午前・午後を通して過去最高の2100人が参加した。参加者からは、〝テキストがていねい〟、〝説明が非常に分かりやすい〟という声から、診療実態を無視した管理医療の強化などに対して厚労省へ改善を求める声などが出されていた。

伊津進弘理事長は開会の挨拶で、「今改定では全体としては医療費抑制の流れにあるものの、協会の厚労省交渉や国会要請など運動の成果によって、新規技術の保険導入など一部で前進したことが大きな特徴である。さらに国民に満足してもらえる歯科医療提供体制を構築するために、国や自治体に粘り強く働き掛けていきたい」と、医療改悪阻止へ向けた運動への協力を呼び掛けた。

説明会では『08年改定の要点と解説』をテキストに吉田裕志副理事長が解説を、社保研究部の小山賢一氏と土田仁氏が症例を説明した。

歯周病管理 ペナルティーも予想

吉田氏は、歯科疾患管理料は管理計画書の提出が必須になると述べ、その雛形を示して記入すべき情報や提出時期などについて説明した。

新たに導入された歯周病安定期治療は、義歯の管理と同様に低点数で長期管理を押し付けるものとして、治癒されなかった時のペナルティーも予想され、その路線に入るかどうかは慎重に対処すべきであると指摘した。

また、『要点と解説』に掲載されているカルテ・レセプト記載や文書提供が必要な項目の一覧、後発医薬品の抜粋一覧、使用できる略称一覧を示し、今後の診療に活用して欲しいと述べた。巻末に掲載している日本歯科医学会の治療指針も、併せて紹介した。

小山氏と土田氏は、歯科疾患管理料の新設・充填の包括、急性時の歯周疾患処置・歯周組織再生誘導手術（GTR）――などの症例について、旧点数と比較しながら算定方法を解説した。

小澤力副理事長と戸井逸美政策部員が、08改定の特徴と歯科医療をめぐる状況を説明。両氏は、「今改定では、ガイドラインによる裁量権の制限、出来高払いから「包括化」（マルメ）への推進――など危険な内容が盛り込まれている」と政府の狙いを指摘し、公的医療を守るための運動の推進を強調した。

説明会では、①診療報酬の出来高払いの堅持②ガイドライン押し付けによる、歯科医師の裁量権の制限をやめる③政府の低歯科医療費政策を転換させる――ことなどを求めた「08年診療報酬改定中央説明会アピール」が採択された。

当日は定員を超える参加者で、メーン会場や特設会場も満員となった。参加者には、「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願」署名への協力を求めた。

お詫び

説明会では、会場が大変混雑し、また座席が不足し、ご迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。

参加者の声

・今回初めて協会の説明会に参加したが、非常に分かりやすかった。厚労省の医療費抑制策の意図などをはっきりと指摘していたところなどが良かった（40代・男性）

・テキストが非常にていねいで分かりやすい（40代・男性）

・説明会は非常に分かりやすかった。改定内容は年々悪くなっている（50代・男性）

・ため息ばかり出る内容。診療実態を無視した内容にうんざりしている。何とかしてもらいたい（40代・男性）

・厳しい。管理が厳しく、自分たちの裁量がなくなってしまう（60代・男性）

・官僚の小手先だけで、学会を動かし、臨床現場を混乱させるのはやめて欲しい（50代・男性）

新設項目の施設基準届出

14日までなら遡及算定可能

新たに施設基準届出が必要な項目

基本診療料
電子化加算 歯科外来診療環境体制加算 在宅療養支援歯科診療所
特掲診療料
う蝕歯無痛的窩洞形成加算 歯周組織再生誘導手術

08年診療報酬改定で新設された、歯科外来診療環境体制加算・在宅療養支援歯科診療所、う蝕歯無痛的窩洞形成加算、歯周組織再生誘導手術を算定する場合は、施設基準の届出が必要になる。社会保険事務局に4月14日（必着）までに届け出ると、4月1日に遡及して算定できる。

届出は随時受け付けており、14日を過ぎても毎月20日までに届ければ、翌月の1日から算定可能になる。

届出用紙は、厚労省または協会のホームページから入手できる。届出用紙は、添付書類を含めて正副2枚を社会保険事務局に郵送する。

歯科外来診療環境体制加算と在宅療養支援歯科診療所の届出には、各種研修会の参加実績と研修を修了していることが確認できる文書の添付が必要（関連8面）。

また、電子加算は新設ではないが、施設基準が一部変更されている。06年時「患者の求めがあった時に詳細な明細証を交付する体制を整えている」にチェックをして届出た場合は、条件が変わっているので改めて施設基準の届出が必要になる。

新しい施設基準は「患者の求めがあった時に詳細な明細証を交付する体制を整えており、その旨を院内の分かりやすい場所および窓口に表示している」こと。

――◆――

介護報酬と診療報酬の給付調整（3面に掲載）

『歯科保険診療の研究』

4月末会員にお届け

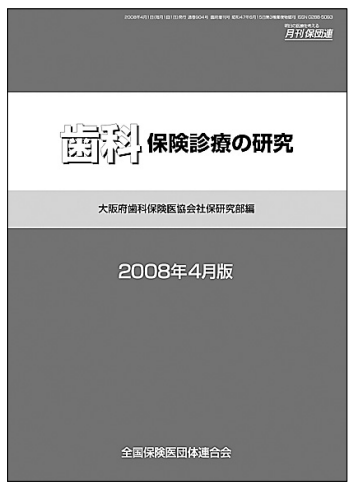

Ａ４判２色刷り　定価8,000円

協会は、08年診療報酬改定内容を8章構成で分かりやすく解説した冊子『歯科保険診療の研究』を、4月末に会員にお届けします。

同誌は、難解な点数算定の告示・通知を臨床家の立場から、正確で分かりやすく解説、保険診療のルールを身に付けるために不可欠なもの。

『研究』誌は診療ステージごとに8章で構成、各章とも算定の原則、注意事項を見やすいレイアウトで表現しています。

解説の本文とともにポイントのカルテとレセプトを掲載し、算定の具体例やカルテ・レセプトの記載方法が一目で分かります。

新規項目のGTR、接着ブリッジ、SPTなどもていねいに解説しています。

6月から社保講習会開く

社保研究部は、『歯科保険診療の研究』をテキストに、社保講習会を開きます。初回は6月21日（土）18時から、会場はM&Dホール。テーマは「初・再診料、医学管理等」「在宅医療」。

歯界

冬の寒さが遠のくと、パック旅行の新聞広告欄が華やいで見える。連休シーズン等は少々高いが、欧米で一日単価4～5万、近場のアジアで2～3万という数年前の価格は下方修正され続けている。

価格が下がる傾向は、成長産業の指標の一つである。年寄りにも行き届いたサービスで、魅力的な外国旅行の案内広告は加齢とともに劣化しつつある残余好奇心を掻き立ててくれる。

好奇心だらけの若者には、いっそのことこの業界で給料を貰いながらの旅行を楽しむという選択肢も生じる。辛い目に遭わせて金を取る医者よりも、ハッピー気分の旅行客に費用を払わせる方がストレスも少なそうである。

だが、高度に発達した資本主義下において、資本的収入でない労働に依る収入は生易しいものではない。パック旅行の添乗員は、大多数が派遣社員で、一日12時間以上の過酷な勤務で年収200万台のワーキングプアの典型でもあるのだ。

PR増刷号

今号はＰＲ版として大阪府下の全歯科開業医にお送りしています。ご入会、協会の概要についてはお気軽にご連絡下さい。

この新聞を送るに際し、社会保険事務局・各種名簿などにより情報を取得致しました。この情報は、ご入会や講習会、各種共済制度のご案内、新聞の送付以外に利用することはありません。「今後の郵送を断る」などの申し出があれば、事務局までご連絡ください。

《ご連絡・お問い合わせは組織部まで》
TEL.06-6568-7731

5～6面 保険医年金・労働保険委託など　7面 新点数の疑義解釈　8面 通知の一部訂正